

特別警報および暴風警報・暴風雪警報・洪水警報発令時・地震発生時の措置について

| |
|---|
| <p>・ 午前7時現在 枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休校。 暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機。</p> |
| <p>・ 午前9時現在 暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。 (10時45分までに登校。学校給食はあります。) いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。</p> |
| <p>・ 午前10時現在 暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第4校時より授業を行います。 (11時45分までに登校。学校給食はあります。) いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。</p> |
| <p>・ 正午現在 暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第5校時より授業を行います。 (13時20分までに登校。学校給食はありません。) いずれかが発表中の場合は、臨時休校。</p> |
| <p>・ 登校後 枚方市に 特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。 暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、すみやかに下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。</p> |
| <p>○ 地震発生時の場合 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ、学校のホームページ、ミルメール等の情報に注意してください。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 登校前：臨時休業 ※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。2. 登校中：生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難→揺れがおさまった後、原則として登校3. 在校時：地震時は身を守る行動をとり揺れがおさまったら余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業 → 生徒の確認・保護 → 安否情報及び、下校について保護者へ連絡 → 保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）4. 下校中：生徒は、危険な場所を避け安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難→揺れがおさまった後原則として自宅へ |